

皆さまからお寄せいただいたご意見やご要望を、議会質問で取り挙げています。ぜひ、お聞かせください。

下記のなかでご協力いただける項目がありましたら、お知らせください。

- 住民投票の署名を集める。
- 市長リコールの署名を集める。
- 立憲民主党の党員・協力党員（サポーター）・パートナーになる。
- 大野トモイを応援する。
- 大野トモイの活動に参加する。
- 大野トモイの市政レポートを送ってほしい。
- その他（

ぜひ、市会HPで
質疑の動画や議事録を
ご覧ください。

横浜市会議員 **大野トモイ**

〒222-0037 港北区大倉山3-1-3-3E
TEL:045-330-8178 FAX:045-298-8475
E-Mail: anatanokoe@tomoi.yokohama

立憲民主党

横浜市会議員(港北区)

大野 トモイ

- ◆高知県四万十市生まれ
- ◆ICU（国際基督教大学）卒業
- ◆学生時代から民主党青年局の活動に参加
- ◆2005年衆院選（惜敗率72.5%）、2009年衆院選（87.0%）、民主党衆議院議員公設第一秘書、都内外資系企業人事部管理職を経て、2019年より現職

市政レポート

2020年度予算審査



IR推進費を含まない対案を提出したうえで、 IRを含む原案に反対。

（私たちの提出した対案は、反対多数で否決されました。）

令和2年第1回定例会（1/30～3/23）では、2020年度の予算案が審議されました。私たち立憲・国民フォーラムは、IR推進費4億円について、これを認めることはできないという立場を貫きました。当局提出の原案からIR推進費4億円を削除した修正案を対案として提出しましたが、否決されてしまいました。今後は、IRカジノの是非を問う住民投票の実現に向けて、皆さまと共に、力を尽くしてまいります。

本会議での予算案採決に先立ち開かれた予算特別委員会において、私は、国際局関連の審査とこども青少年局関連の審査を担当し、以下の項目で質問に立ちました。

【2/27 国際局】

- ◆横浜市世界を目指す若者応援事業
- ◆国際平和・SDGs推進事業
- ◆姉妹都市連携55周年事業
- ◆多文化共生の取り組み
- ◆シティネット事業 ◆Y-PORT事業

【3/10 こども青少年局】

- ◆一時預かり事業
- ◆医療的ケア児者への支援
- ◆放課後等デイサービス
- ◆ワークライフバランスの推進
- ◆新型コロナウイルス感染症対応
- ◆妊娠期からの切れ目のない支援
- ◆保育施設における不適切な保育を防ぐための取り組み



～すべての人に居場所と出番を～

◆ 国際平和の推進とヒバクシャ国際署名

「『横浜市国際平和の推進に関する条例』（前文；国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和に寄与するため、この条例を制定する。）にのっとり、国際交流や国際協力等の事業を通じて、本市が世界の平和と繁栄に寄与していくことはとても意義深い」とし、各事業の状況を確認。あわせて、ヒバクシャ国際署名について、市のウェブサイト
で署名簿をダウンロードできたり、市の担当部局で署名
できるようになっている他都市事例を挙げ、本市でもそう
することを、提案・要望しました。

◆ 横浜市世界をめざす若者応援事業

高校生の留学を支援する本事業について、自らの経験も踏まえながら、「短期であれ長期であれ、若いときに海外で過ごし、自分の生まれ育った国を外から見て、自分自身が何かのマイノリティという存在になる中で、自分とは異なる存在がいるという事実を体感する、そういった存在と互いに主張などもしながら、折り合いをつけて共存していくそのすべを経験することは、その後の人生にとってもよい影響を与えると考える。」として、事業の実績を確認するとともに、より多くの若者に事業を知ってもらうための広報の充実を求めました。

◆ 多文化共生の取り組み

「私は、すべての人に居場所と出番を基本理念とし、自由・公正・尊厳・多様性を大切にしている、どんな国籍や民族の人でも地域で共に生きられるような施策を推進すべきであり、多文化共生を大変重要な取り組みであると考えている。」とし、多文化共生総合相談センターと各区の国際交流ラウンジの連携を強化して外国からの方々への支援を充実させることを求めました。あわせて、多文化共生に向けては、受け入れる側の日本人の側の理解の増進に向けた取り組みや差別を許さない差別をさせないための取り組みも同時に進めていくべきと、局長の見解を問い、そのとおりでありその方向で取り組んでゆくと答弁を得ました。



◆ 妊娠期からの切れ目のない支援

産後の心身とも不安定な時期を支える『産後母子ケア事業』について、『産後4か月までしか利用できないが、産後1年まで利用できるよう』提案するとともに、利用の際の審査の基準が厳しいのではないかと、受け入れ可能施設が足りないのではないかと問題提起。産後ケアを利用することは育児不安や孤立感の解消につながり、ひいては児童虐待の予防にも寄与すると考え、母子ケア事業の提供体制の拡充を求めました。

◆ 医療的ケア児・者への支援

夜間も人工呼吸器の管理や痰の吸入などが必要なため睡眠が断続的であること、介護や見守りのために時間的拘束があり仕事等も難しいこと、ご家族自らが必要なサービスの利用について調整しているために大変かつ適切なサービスに繋がらざること、など、ご家族の現状を挙げながら、平成30年度から開始した医療的ケア児・者コーディネーターの養成・配置の進捗状況を確認し、支援体制の拡充を求めました。

◆ 保育施設における不適切な保育を防ぐための取り組み

ほとんどの施設が厳しい状況の中でもしっかりと質の高い保育を行っているなか、本市においても、複数の施設で子供への暴力、脅迫的な強い声かけや動作など不適切な保育の事案が報道されていることに言及。「子どもの体だけでなく心を傷つけ将来に影響を及ぼすこういったことは、子どもの人権を守るためにも絶対にあってはならない。」とし、保育施設に対する市の指導監督の在り方を確認し、横浜市がしっかりと対策を講じることを、強く求めました。保育者個人の資質に起因する部分もあるが、環境要因も考慮する必要があると考え、施設運営や保育内容へのサポートの状況を確認し、その強化や待遇改善も求めました。